

大田原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 55,013	千円 18,494,075	千円 811,229	千円 3,591,915	% 19.5	% 21.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

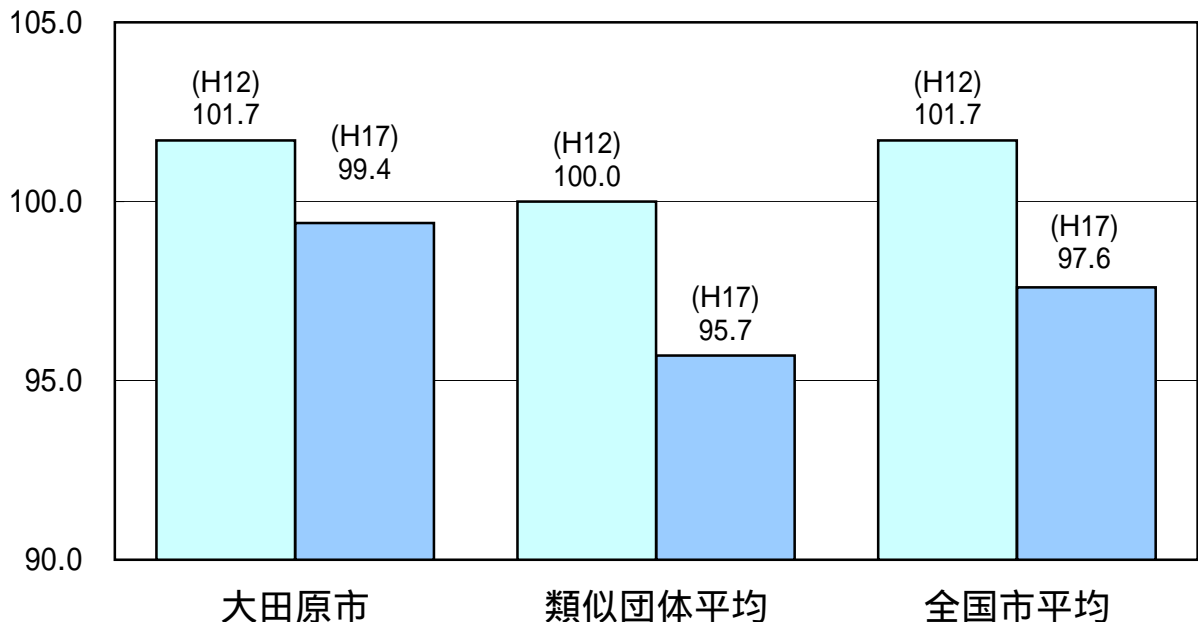
区分	職員数 A	給与				一人当たり給与 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 401	千円 1,656,626	千円 196,074	千円 675,257	千円 2,527,957	千円 6,304

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

- ・平成15年4月から平成19年3月までの間、特別職、教育長の給料月額を減額しています。
 市長：970,000円 920,000円、助役：760,000円 720,000円、収入役695,000 660,000円
- ・平成15年4月から平成19年3月までの間、管理職手当を減額しています。
 部長級：給料月額の15% 13.5%、課長級：給料月額の12% 11%
- ・平成17年10月1日に黒羽町、湯津上村との編入合併を予定しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大田原市	44.1 歳	363,700 円	404,163 円
			385,753 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.6 歳	339,468 円	397,197 円
			371,541 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大田原市	48.5 歳	302,300 円	323,248 円
			312,417 円
うち用務員	54.2 歳	296,900 円	314,550 円
			309,325 円
うち自動車運転手	46.4 歳	337,300 円	392,680 円
			356,080 円
うち学校調理員	48.1 歳	290,000 円	297,309 円
			292,934 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.7 歳	304,378 円	336,448 円
			323,391 円
民間事業者平均	54.7 歳	- 円	374,894 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当見込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		大 田 原 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	160,200 円	190,200 円	170,700 円	- 円
	高校卒	138,800 円	154,300 円	138,800 円	- 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	151,500 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

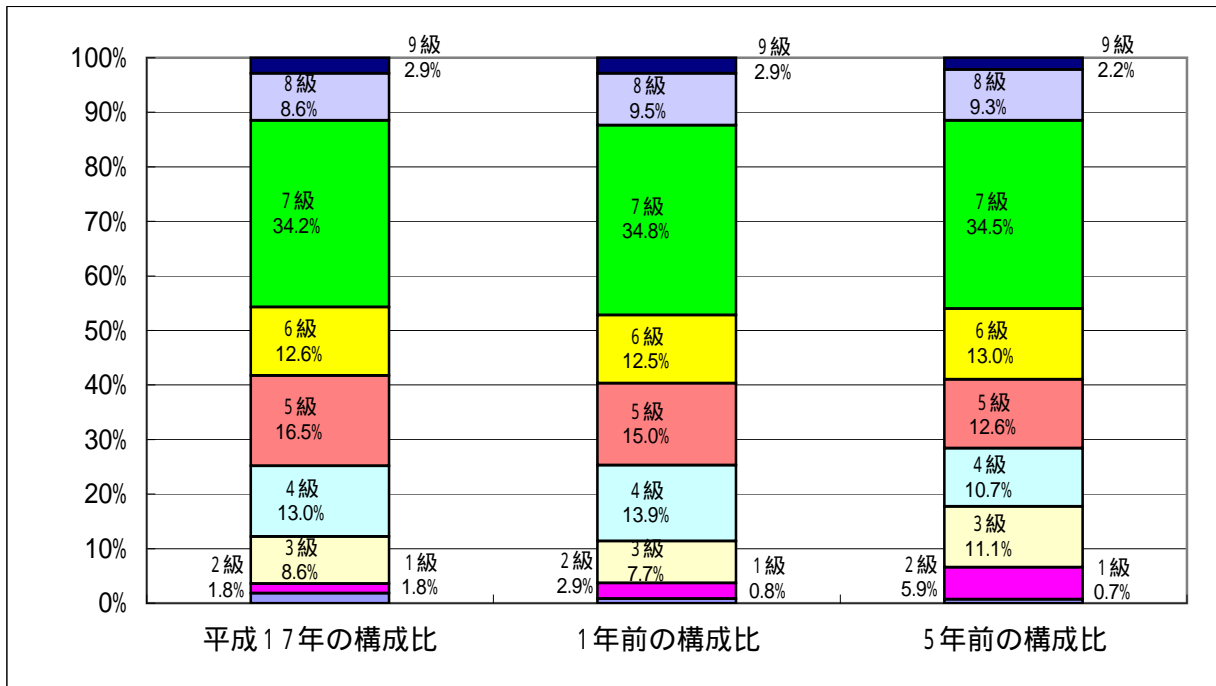
区 分	学 歴	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	281,600 円	332,200 円	382,300 円
	高校卒	- 円	289,650 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	273,333 円
	中学卒	- 円	- 円	244,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補等	5 人	1.8 %
2 級	主事、技師等	5 人	1.8 %
3 級	主事、技師等	24 人	8.6 %
4 級	主任主事、主任技師等	36 人	12.9 %
5 級	主査	46 人	16.5 %
6 級	係長、主査	35 人	12.6 %
7 級	主幹、副主幹	95 人	34.2 %
8 級	課長等	24 人	8.6 %
9 級	部長等	8 人	2.9 %

- (注) 1 大田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
	職員数	人
16年度	A	273
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	22
	比率 B/A	8.1 %
	B/A	8.1
15年度	A	276
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	32
	比率 B/A	11.6 %
	B/A	11.6

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 田 原 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,649 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	3.0 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5～15%		役職加算5～20%	
		管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

大 田 原 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 3～30%加算			定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	- 千円	25,870 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	0 円

(注)大田原市においては、調整手当の支給を行っていません。

(4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		3,513 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		7,687 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		19.5 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課に関する調査、検査事務に従事	日額 300円 (月額3,000円を限度)
		市税の徴収事務に従事	日額 400円 (月額4,000円を限度)
徴収事務従事職員	徴収事務に従事する職員	市税外収入金の滞納及び未納整理に係る徴収事務に従事	日額 400円 (月額4,000円を限度)
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 500円
行旅死亡人収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	その処置に従事したとき	1回 3,000円
行旅病人収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	その処置に従事したとき	1回 1,000円
社会福祉事業従事手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉事務の現業に従事したとき	月額 3,000円
火葬場勤務手当	火葬場に勤務する職員	火葬作業に従事したとき	日額 1,500円
		現場責任者	月額 3,000円
農薬等散布作業従事手当	有毒農薬散布、実施指導に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
用地取得等交渉業務従事手当	用地取得等の交渉事務に従事する職員	その業務に従事したとき	日額 300円
犬猫死体処理手当	生活課に勤務する職員	犬猫の死体処理及び捕獲犬の処理に従事したとき	日額 300円
危険を伴う業務従事手当	地上7m以上、地下3m以上の高所、深所及び下水道管渠内で業務に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
道路補修等業務従事手当	交通を遮断することなく行う道路維持補修に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
		道路班長	月額 3,000円
		道路副班長	月額 2,000円
変則勤務手当	左記業務に従事した職員	変則勤務に従事したとき	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	79,004 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	172,874 円
支給実績(15年度決算)	88,485 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	184,727 円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)	
扶養手当	(1)配偶者 13,500円 (2)配偶者以外の扶養親族 1人目 (ア)配偶者が扶養親族の場合 6,000円 (イ)扶養親族でない配偶者が ある場合 6,500円 (ウ)配偶者のない場合 11,000 円 2人目 6,000円 その他 1人につき 5,000円 満16歳の年度始めから満2 2歳の年度末までの子がいる 場合の加算額 1人につき 5,000円	同		47,536千円	104,018円	
住居手当	借家、借間	家賃23,000円 以下 家賃23,000円 を超え 55,000円未満 家賃55,000円 以上	家賃額 - 12,000円 (家賃額 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000円 27,000円	同	18,562千円	40,616円
	持家	2,500円	異	新築、購入から5年間 2,500円		
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相 当額が55,000円を限度と して支給	同		23,826千円	52,135円	
	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km ~ 4km 3,000円 4km ~ 6km 4,100円 6km ~ 8km 4,900円 8km ~ 10km 5,700円 10km ~ 12km 6,500円 12km ~ 14km 7,600円 14km ~ 16km 8,900円 16km ~ 18km 9,700円 18km ~ 20km 10,500円 20km ~ 22km 11,300円 22km ~ 24km 12,500円 24km ~ 26km 13,700円 26km ~ 28km 14,500円 28km ~ 30km 15,300円 30km ~ 32km 16,100円 32km ~ 34km 17,300円 34km ~ 36km 18,500円 36km ~ 38km 19,300円 38km ~ 40km 20,100円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円	異	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km ~ 5km 2,000円 5km ~ 10km 4,100円 10km ~ 15km 6,500円 15km ~ 20km 8,900円 20km ~ 25km 11,300円 25km ~ 30km 13,700円 30km ~ 35km 16,100円 35km ~ 40km 18,500円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円			

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	部長等 給料月額13.5% 課長等 " 11% 施設長等 " 8%	異	職に応じて給料月額の 12%~8%	26,187千円	557,164円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 部長等 10,000円 課長等 8,000円 特定の施設長 6,000円	同		0千円	0円
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給料月額×135/100	同		0千円	0円
宿日直手当	一般の宿日直 5,900円	異	4,200円	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等
給料	市助収入役	長	970,000 円	減額措置 (H15.4.1~H19.3.31)	920,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
		助	760,000 円		720,000 円	1,089,000 円 / 261,000 円
		収入役	695,000 円		660,000 円	895,000 円 / 562,000 円
報酬	議副議	議長			485,000 円	545,000 円 / 310,000 円
		副議長			395,000 円	474,000 円 / 257,700 円
		議員			360,000 円	450,000 円 / 210,000 円
期末手当	市助収入役	長	(16年度支給割合)			
		収入役	3.30 月分			
退職手当	市助収入役	議長	(16年度支給割合)			
		収入役	3.30 月分			
退職手当	市助収入役	長	栃木県市町村職員退職手当組合に加入 (算定方式) (支給時期)			
		助	12月につき給料月額550/100 任期終了ごとに支給			
		収入役	12月につき給料月額330/100 任期終了ごとに支給			
			12月につき給料月額310/100 任期終了ごとに支給			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

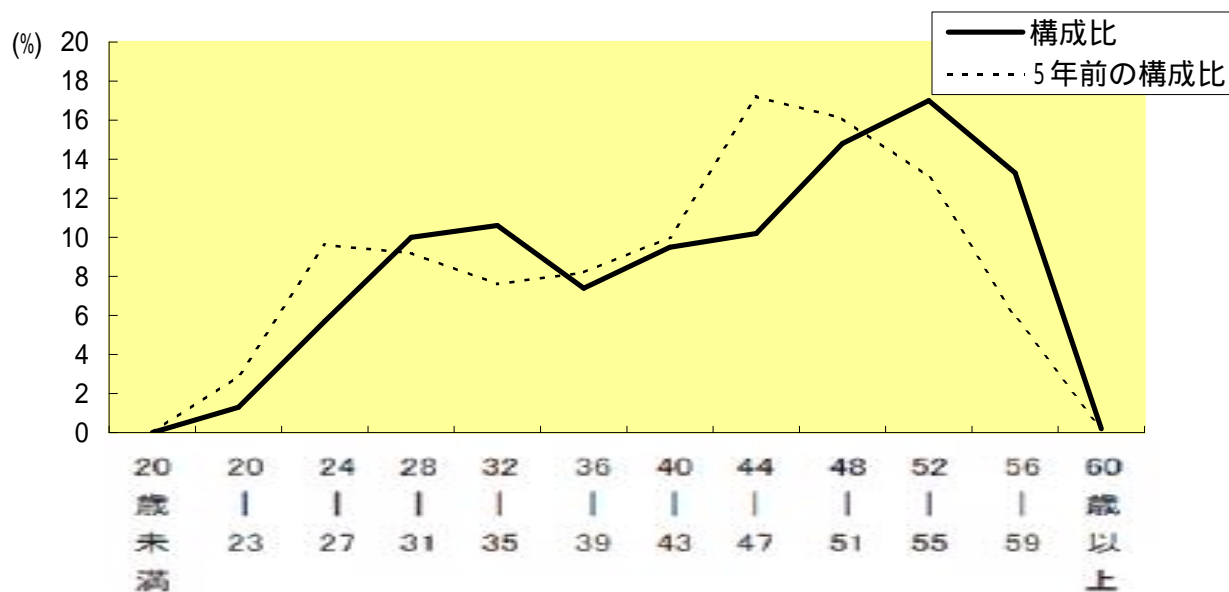
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	6	6		
	総務企画	76	77	1	業務量の増大に伴う人員増
	税務	25	25		
	民生	81	79	2	業務の統廃合縮小に伴う人員減
	衛生	29	28	1	退職者の不補充に伴う人員減
	労働	6	6		
	農林水産	28	29	1	業務量の増大に伴う人員増
	商工	7	8	1	業務量の増大に伴う人員増
	土木	49	51	2	業務量の増大に伴う人員増
	小計	307	309	2	
特別行政部門	教育	121	120	1	退職者の不補充に伴う人員減
	小計	121	120	1	
公営企業等部門	水道	15	15		
	下水道	12	12		
	その他	16	16		
	小計	43	43		
合計		471	472	1	
		[504]	[504]	[]	

(注) 1 職員数は教育長及び一般職に属する職員(地方公務員の身分を有する休職者及び派遣職員を含み、臨時職員、非常勤職員及び特別地方公共団体への派遣職員を除く)の総数を表しています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	人	6人	27人	47人	50人	35人	45人	48人	70人	80人	63人	1人	472人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 18 年 4 月 1 日	平成 23 年 3 月 31 日	総職員数を計画の始期との対比で 6.9%純減

平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

総職員数 676人（平成18年度比で50人の純減）

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	12年～16年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計		
一般行政	減 員		7	9	7	14	19	4	49	
	増 員		1	7	3	12	9	5	31	
	差 引		6	2	4	2	10	1	18 (225.0%)	
	職員数	495	489	487	483	481	471	472	481	

- (注) 1 計画期間は、平成12年度から16年度の定員適正化計画に基づきます。
 2 17年度は合併を控えていたため、次期計画は平成18年度から22年度までの計画となります。
 3 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 958,605	千円 68,323	千円 76,272	% 8.0	% 7.2

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 13	千円 53,425	千円 6,405	千円 22,103	千円 81,933	千円 6,303

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 田 原 市	44.3 歳	345,000 円	515,837 円
団 体 平 均	41.2 歳	325,407 円	488,920 円
事 業 者	44.1 歳		577,861 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		大田原市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,578 千円		1,791 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

水 道 事 業			大田原市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 3～30%加算			定年前早期退職特例措置 3～30%加算		
1人当たり平均支給額 - 千円 25,870 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	0 円

(注)大田原市においては、調整手当の支給を行っていません。

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	120 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	38.5 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道課に勤務する職員	庁外において水道料金等の徴収事務に従事したとき	日額 400円
水道検針事務手当	水道課に勤務する職員	量水器の検針に従事したとき	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	1,463 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	112,538 円
支給実績(15年度決算)	2,341 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	195,083 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)	
扶養手当	(1)配偶者 13,500円 (2)配偶者以外の扶養親族 1人目 (ア)配偶者が扶養親族の場合 6,000円 (イ)扶養親族でない配偶者が ある場合 6,500円 (ウ)配偶者のない場合 11,000 円 2人目 6,000円 その他 1人につき 5,000円 満16歳の年度始めから満2 2歳の年度末までの子がいる 場合の加算額 1人につき 5,000円	同		1,429千円	204,214円	
住居手当	借家、借間 家賃23,000円以下 家賃23,000円を超え 55,000円未満 家賃55,000円以上	家賃額 - 12,000円 (家賃額 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000円 27,000円	同		738千円	147,600円
	持家	2,500円	異	新築、購入から5年間 2,500円		
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相 当額が55,000円を限度と して支給	同		675千円	51,923円	
	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km ~ 4km 3,000円 4km ~ 6km 4,100円 6km ~ 8km 4,900円 8km ~ 10km 5,700円 10km ~ 12km 6,500円 12km ~ 14km 7,600円 14km ~ 16km 8,900円 16km ~ 18km 9,700円 18km ~ 20km 10,500円 20km ~ 22km 11,300円 22km ~ 24km 12,500円 24km ~ 26km 13,700円 26km ~ 28km 14,500円 28km ~ 30km 15,300円 30km ~ 32km 16,100円 32km ~ 34km 17,300円 34km ~ 36km 18,500円 36km ~ 38km 19,300円 38km ~ 40km 20,100円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円	異	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km ~ 5km 2,000円 5km ~ 10km 4,100円 10km ~ 15km 6,500円 15km ~ 20km 8,900円 20km ~ 25km 11,300円 25km ~ 30km 13,700円 30km ~ 35km 16,100円 35km ~ 40km 18,500円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円			

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	部長等 給料月額13.5% 課長等 " 11% 施設長等 " 8%	異	職に応じて給料月額の 12%~8%	600千円	600,204円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 部長等 10,000円 課長等 8,000円 特定の施設長 6,000円	同		0千円	0円
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給料月額×135/100	同		0千円	0円
宿日直手当	一般の宿日直 5,900円	異	4,200円	0千円	0円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	

大田原市職員全体の計画であるため、水道事業のみの計画は策定しておりません。

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

--

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 6(3)を参照